

広報

わんぱ子

第496号

2012(平成24年)

3月

◆ 今月の主な内容

Contents

- トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～7
- 横浜DeNAベイスターズ
春季キャンプスタート・・・・・・・・・・・・・2
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～23
- 嘉手納町の給与・定員管理等について・・・12～13
- パスポート申請についてお知らせ・・・・・・14
- ストツプ・ザ・飲酒運転！！・・・・・・・・・・20



町民新春マラソン大会

嘉手納町の人口／男：6,835人 女：7,023人 合計：13,858人 (5,312世帯)
●出生／11人 ●死亡／11人 ●転入／47人 ●転出／42人 前号との比較 [5人]

(平成24年1月末日現在)

嘉手納町ホームページ
<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

嘉手納町観光サイト



町民新春マラソン

―体カづくりと交流を図る―

1月15日、兼久海浜公園において、町民の体力づくりと交流を図ることを目的に「町民新春マラソン」(町教育委員会主催)が開催されました。

公園には、町内の小学生、中学生、高校生を中心に多くの町民が集まり、駅伝やマラソンで大いに体を動かしました。

小学校低学年の部の1kmマラソンに参加した男の子(嘉手納小2年)は「思ったよりもきつかったけど、来年も出たい」と感想を話してくれました。

駅伝やマラソンのコース沿いには、家族や友人が多く並び、参加者へ暖かい声援を送っていました。



▶ 駅伝のスタート



▶ 小学校高学年の部(2kmコース)

横浜DeNAベイスターズ

―春季キャンプスタート―

2月1日から19日にかけて、横浜DeNAベイスターズの春季キャンプが嘉手納野球場で行われました。

キャンプに先がけて、1月16日に春田真球団オーナーと中畑清監督による當山宏町長への表敬訪問が行われました。

4日には、嘉手納野球場で歓迎セレモニーが行われ、たくさんの町民が

歓迎する中、選手を代表して細山田武志捕手が「皆さんに笑顔をプレゼントできるようがんばりますので、応援よろしくお願いします」とあいさつを述べました。

11日には同野球場で選手たちによる少年野球教室が開催され、プロの選手たちによる指導に子ども達は真剣ながらも嬉しそうに取り組んでいました。



▶ 表敬に訪れた中畑監督(右)



▶ プロの選手からバッティングの指導を受ける子どもたち



▶ 歓迎セレモニーに集まった選手の皆さん



▶ 三浦大輔投手(右端)からボールを受け取る子どもたち



▲▼ 新鮮な野菜等がたくさん並ぶ



★★★ 野国いも料理コンテスト受賞者 ★★★

賞名	受賞者名	作品名
最優秀賞	高木直子	野国いものチーズケーキ
	高木直子	野国いものキッシュ
優秀賞	徳里みえ子	野国いものほっくり クリームチーズケーキ
	仲松奈都希	いもっちボード
特別賞	徳里みえ子	野国いものしっとりスコーン
	奥間 毅	野国芋プーチパースデーケーキ & X'masケーキ

第6回嘉手納町産業まつり

—ま—さむん、すぐりむんが集まる—

1月28日、29日、道の駅かでなにおいて「第6回 嘉手納町産業まつり」（同まつり実行委員会主催）が開催されました。

嘉手納町の新鮮な農産物や加工品などが一堂に集まった会場は、多くの買い物客でにぎわいました。

会場の一角では、野国いもを活用した野国いもぜんざいや甘藷野国いもソフトクリーム、和スープが振る舞われ、訪れた人たちは顔をほころばせていました。

また、ステージでは、町内各種団体等の余興をはじめ、町特産品推奨状授与や野国いも料理コンテスト表彰式が行われ、まつりに一段と華やかさが添えられました。



おじいちゃんおばあちゃんともちつき交流会

—子育て支援センター—

1月5日、町子育て支援センターにおいて「もちつき&比謝川デイサービス交流会」（子育て支援センター主催）が開催されました。

交流会では、比謝川の里の利用者と子育て支援センターの子どもたちが一緒になって、もちつきを楽しみました。

比謝川の里からの参加者と子どもたちは笑顔を交わしながら、出来たてのおもちをいただきました。

おもちをいただいた後は、手遊びやまりつき、コマなど昔ながらの遊びを披露する子どもたちに、参加者は嬉しそうに見入っていました。

▶ 楽しそうにおもちをつくる子どもと参加者



初荷式

—安全祈願と豊作の願いを込め—

1月18日、町集出荷場において、JAおきなわ嘉手納支店の農産物初荷式が行われました。

昨年の台風により農産物が大きな影響を受けた中での初荷式となりましたが、トラックには町内で収穫されたさとうきびが満載され、JA関係者、生産者及び町長をはじめとする行政関係者出席のもと、出発前のお清めが行われました。

お清めのあと、集出荷場を出発するトラックを、出席者は1年の安全祈願と豊作の願いを込め見送りました。



▶ 初荷を載せたトラックを見送る関係者



おゆうぎ会開催

—第二保育所—

1月28日、屋良地区体育館において、第二保育所のおゆうぎ会が開催されました。

全園児の歌によるオーブ演奏で幕が開き、クラシックなどにダンス、楽器演奏、オペレッタなどが披露されました。

それぞれの衣装を身にまとい、楽しそうに見入っていました。



▶ちゅうりつ組の「赤ずきんちゃんにおまかせ」



▶もも組の「M.M.G.17 “会いたかった”」

学芸会 —嘉手納小学校—

1月29日、嘉手納小学校体育館において、「みんなの力、心を一つに、笑顔をもってがんばろう」をスローガンに「平成23年度 学芸会」が開催されました。

1年生の「はじめのあいさつ」で始まった学芸会は、学年ごとにオペレッタや合唱奏、劇などが披露され、児童たちはそれぞれの力を精いっぱい発揮しました。

伸び伸びとして工夫の凝らされた内容に、集まった家族や関係者はそれぞれの演目を大いに楽しんでいるようでした。



▶4年生による劇「どろぼう学校」

屋良っ子発表会 —屋良小学校—

1月22日、屋良小学校体育館において、「深まる絆 伝わる感動 屋良っ子発表会！」をスローガンに「平成23年度 屋良っ子発表会」が開催されました。

発表会は、1年生の「はじめのあいさつ」で始まり、学年ごとに合唱奏や劇などこれまでの練習の成果が発揮されました。

元気いっぱいで見応えのある内容に、会場に詰めかけた家族や関係者からは盛大な拍手が送られました。



▶5年生による合唱奏

手投げゴルフで盛り上がる



▶ゲートボウリングを楽しむ参加者



校内生きがいデイサービス

—嘉手納高校福祉系列の3年生—

2月1日、2日、嘉手納高校において、校内生きがいデイサービスが行われました。

この校内生きがいデイサービスは、嘉手納高校の総合学科で福祉の授業を選択している3年生の生徒たちが、学習の成果を発表するため、北区及び西区の皆さんを招いて開いたものです。

2月1日、2日、嘉手納高校において、校内生きがいデイサービスが行われました。

この校内生きがいデイサービスは、嘉手納高校の総合学科で福祉の授業を選択している3年生の生徒たちが、学習の成果を発表するため、北区及び西区の皆さんを招いて開いたものです。

体操やレクリエーション、おやつなどすべて生徒たちの手作りで行われたデイサービスでは、招かれた方々が始終笑顔で楽しんでいました。

西区から参加した女性は「とても楽しかった。長生きしてよかった」と嬉しそうに感想を話していました。

▶西区の皆さんと生徒たち



▶北区の皆さんと生徒たち



県高文祭・郷土芸能部門 優秀賞

—嘉手納高校 郷土芸能同好会—

去った11月5日に開催された第35回沖縄県高等学校総合文化祭の郷土芸能部門(沖縄県高等学校文化連盟、沖縄県高等学校郷土芸能専門部主催)において、嘉手納高校の郷土芸能同好会が見事優秀賞に輝きました。

また、同好会は、優秀賞を受賞した6校の中から、8月に富山県で開催される全国大会への派遣校にも選ばれました。

同好会で箏を担当する大城加奈子さん(2年生)は「激励公演を7月14日に開催します。多くの方に私たちの演技を見ていただきたいと思いますので、応援よろしくお願いします」かけました。

▶優秀賞を受賞した 県大会出場メンバー



▶全国大会に向け、練習に励む 1、2年生の皆さん



沖縄県社会教育功労表彰

— 総管太鼓同志会 —

平成23年度沖縄県社会教育功労表彰を受けた総管太鼓同志会が、1月26日、當山宏町長を表敬訪問しました。

社会教育功労表彰は、沖縄県教育長より、多年にわたり社会教育の振興に功績のあった個人、社会教育団体及び社会教育施設に対し贈られるものです。

平成23年で創立20周年を迎えた総管太鼓同志会は、町のハーリー大会や野國總管まつりなど、様々な行事へ参加をしており、伝統文化の継承を図るため子どもたちの育成に力を注いでいます。

▶ 表敬に訪れた与座克己協会長
(右から3人目)



沖縄県母子保健大会長表彰

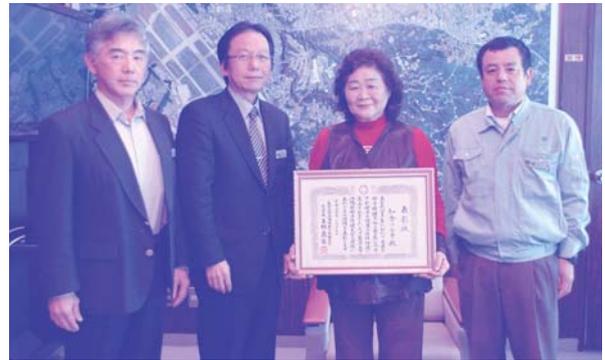
— 知念ツル子さん —

第45回沖縄県母子保健大会(沖縄県、(社)沖縄県小児保健協会主催)において沖縄県母子保健大会長表彰を受けた知念ツル子さんが、1月26日、當山宏町長を表敬訪問しました。

知念さんは、町の母子保健推進員として19年活動が続けており、現在は町母子保健推進員協議会の会長を務めるなど積極的な活動で活躍されています。

表彰を受けて知念さんは「賞をもらい孫たちが喜んでくれることが励みになる。ボランティアは楽しい。これからはもっと若い人に入ってきてほしい」とボランティアの楽しさと次世代への思いを話してくれました。

▶ 賞状を手にする知念ツル子さん
(右から2人目)



▶ 賞状を手にする加納さん(右から2人目)、
上江洲さん(右から3人目)、
久保田さん(左から2人目)



▶ 表敬に訪れた與那覇園長(左から
3人目)と職員(右から3人目)



文部科学大臣表彰

— 町出身の養護教諭 —

2月3日、平成21年度及び平成23年度に文部科学大臣表彰を受けた上江洲園枝さん、加納邦子さん、久保田尚子さんが當山宏町長を表敬訪問しました。

文部科学大臣表彰とは、学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し多大の成果をあげた個人、学校、団体等に対して行われる表彰です。

表敬に訪れた上江洲さん、加納さん、久保田さんは3人とも養護教諭として現在もそれぞれ中部農林高校、沖縄東中学校、長田小学校において活躍されています。

交通安全優良団体表彰

— 光の子幼児学園 —

第52安全国民運動中央大会(全国交通安全協会主催)において、交通安全優良団体表彰を受けた光の子幼児学園が、1月31日、當山宏町長を表敬訪問しました。

交通安全優良団体表彰は、地域における交通安全活動を推進し、交通事故防止に功績のあった団体に贈られます。

表敬に訪れた與那覇弘美園長は「これからはがんばろうという気持ちになりました」と、表彰を受けての心境を話してくれました。

青少年健全育成活動のぼり旗寄贈

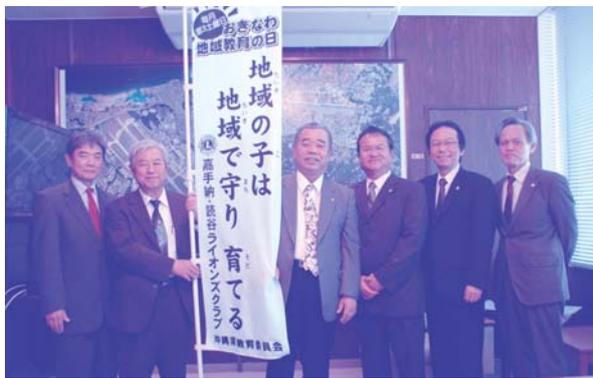
—嘉手納・読谷ライオンズクラブ—

1月31日、嘉手納・読谷ライオンズクラブから町教育委員会へ青少年健全育成活動「のぼり旗」が寄贈されました。

「のぼり旗」には「地域の子は地域で守り育てる」という言葉が書かれており、町教育委員会のほか、町内の小中学校への寄贈も行われました。

嘉手納・読谷ライオンズクラブの山田政市会長は、あいさつの中で「これからもお互いに地域をよくしていきましょう」と地域への思いを述べました。

▶贈呈に訪れた山田会長(左から3人目)と伊禮朝昭幹事(右から3人目)



車椅子の寄贈

—大同火災海上保険(株)—

1月20日、大同火災海上保険株式会社から嘉手納町へ車椅子が寄贈されました。

大同火災海上保険(株)では、「地域社会と共に発展し、地域に貢献する」を経営理念とし、平成2年から県内自治体等に寄贈を行っています。

本町では、平成12年より寄贈いただいております。今年で12回目、延べ27台の車椅子が寄贈されています。

町長は寄贈を受け「町で大いに活用させていただいている。心からお礼を申し上げる」とお礼の言葉を述べました。

▶贈呈に訪れた仲村常務取締役(右から2人目)と島袋中部支社長(右端)



八店市場で豆まき

—子育て支援センターの子どもたち—

2月3日の節分の日、毎月第1金曜日に開催される八店市場(大通り八店会主催)において、豆まきが行われました。

豆まきにやってきたのは、町子育て支援センターの子どもたち。子どもたちは、鬼に扮した八店会の皆さんに向かって「鬼は外! 福は内!」と元気いっぱい豆を投げていました。

季節の行事を存分に楽しんだ子どもたちからは笑顔と歓声があふれ、八店市場も一段と活気づいたようでした。



▶カいっばい豆を投げる子どもたち

平成23年度自主研修開催

—町更生保護女性会—

1月23日、町役場において、町更生保護女性会の自主研修が開催されました。

町更生保護女性会は、去った10月に結成された、犯罪や非行のない明るい社会を実現しようとする地域のボランティア団体です。

結成後初めて開催された研修では、講師に那覇保護観察所の秋野能廣さんが招かれ、更生保護思想の啓発と普及についての講義が行われました。

講義を通して、会員の皆さんは更生保護女性会の役割を再確認し、今後の活動に対してさらなる意欲を燃やしているようでした。



東日本大震災 3.11から1年

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源としたマグニチュード9.0の地震と、それに伴う大きな津波により、岩手県、宮城県、福島県を中心に1万9千人を超える死者及び行方不明者、13万棟近くの家屋全壊など、甚大な被害が発生しました。

この東日本大震災から1年が経ちます。多くの犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

嘉手納町では、東日本大震災の発生後、被災地支援とともに町の防災意識の向上に向けた取組みを実施してきました。

- 救援物資(タオル、ティッシュ、おむつ、マスク等)の発送(平成23年3月)
- 義援金の送金
役場 合計4,967,437円(平成24年2月17日現在)
社会福祉協議会 合計3,451,022円(平成24年2月17日現在)
- 被災地(宮城県)の復興支援活動に、町職員労働組合の代表として、町役場職員の山城 哲朗さんが参加(平成23年5月14日~22日)
- 防災用備蓄品の購入(平成23年7月)
(乾パン6,400食、保存水(1.5Lサイズ)504本、災害用毛布200枚)
- 災害時対応自動販売機の設置(平成23年8月)
- 野国総管まつりにおける防災コーナー設置(平成23年10月)
(被災地の状況を撮影したパネルの展示、防災に関するビデオ上映、非常持出しセットの紹介、備蓄品の紹介と配布)
- 防災講演会(平成23年11月)
- 総合防災訓練(平成23年11月)
- 嘉手納幼稚園・小学校・中学校合同避難訓練(平成23年11月)
- 防災マップ改訂版の全戸配布(平成23年11月)
- 海拔表示板を町内32施設43か所に設置予定(平成24年3月)
- 携帯電話へ災害情報等を配信するエリアメール順次運用開始予定(平成24年4月)

正確な情報をもとに地震や津波を「正しく恐れ」、日頃から地域、職場、学校そして家庭で、「いざ!」というときに素早く確実に避難できるよう話し合っておきましょう。

かでのなかお

支え合いの心を大切に

こみね せいじ
小嶺 正治さん



嘉手納町字水釜にお住まいの小嶺正治さん(91歳)は、西浜区の初代自治会長を務めた地域活動に大変積極的な方だ。

小嶺さんの地域への働きかけや健康の秘訣についてお話を伺った。

91歳とは思えない姿勢の良さやハキハキとした話し方に驚かされてしまう。

小嶺さんの自宅は中も外も大変きれいに片づけられている。庭には手入れの行き届いた木や草花と、家庭菜園。日頃から「体を動かす」「頭を使う」ことを意識していると話す。家庭菜園の水やりや草取りも毎日かかさない。3か月前からゲートボールを始めたが、ゲートボールが終わるとそのゲートボール場の草とりを行っている。「周りの人たちが真似るような言葉や行動を心がけている」と話し、周りの人たちへの言葉かけも大切にしている。

「自分の持っている知恵を出し合って支え合うことが大切。人のことを一番に考えるようにしている」と人として生きていく上で大切な心持ちを話してくれた。



国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

年金
だより

国民年金加入者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れがあると、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の減額や受給できなくなる場合があります。また、ケガや病気が原因で障害の状態になった時の障害基礎年金や、加入者が亡くなり遺族(子のある妻・子)が残されたときの遺族基礎年金が受給できなくなる場合もありますので、納め忘れがないか確認してください。

※保険料を納めることが困難な方には、保険料が免除になる制度があります。免除申請の手続きが済んでいない方は、お早めに嘉手納町役場にて手続きしてください。

国民年金保険料の納め方

① 納付書(現金)で納付

毎月の保険料は翌月末日までに納めます。日本年金機構から送付された納付書で、銀行、郵便局、農協、信用金庫、コンビニエンスストアなどで納めることができます。

② 口座振替で納付

毎月の保険料を当月末日振替にすると、割引があります。通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申出により当月末日振替にすると割引があります。また、その年度の1年分または6ヶ月分の保険料をまとめて納めると納付書(現金)で納めるより割引が多く、大変お得です。

●手続きは…………… 町役場年金窓口・金融機関または年金事務所

●手続きに必要なもの… 年金手帳または納付書、預金通帳、預金通帳届出印

③ 納付書(現金)による前納

その年度の一定期間の保険料をまとめて前納すると、保険料が割引されてお得です。金融機関、コンビニエンスストア、年金事務所で納めることができます。

※納めた保険料は、所得税等の控除となりますので、領収書は大切に保管してください。

老齢基礎年金を受給するためには、国民年金保険料の納付・免除期間と厚生年金、共済組合等に加入していた期間が合わせて25年以上必要です。

※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111 (内線141・147)

保健師
だより
part04

みずぼうそう 予防接種はお済みですか？ おたふくかぜ

嘉手納町では、みずぼうそう(水痘)・おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)のワクチンを無料で接種することができます。

対象者：満1歳から小学校就学前の幼児

申請手続き：接種前に、保護者による役場での申請が必要です。

※申請の際、保護者の印鑑を必ずお持ちください。

接種方法：指定医療機関にて個別接種

※詳しくは、役場にお問い合わせください。

お問い合わせ先：いきいき健康課 TEL 956-1111(内線154)



■ 予防にはワクチンが有効です

みずぼうそう、おたふくかぜは、軽症の場合もありますが、重い合併症を起こすこともあります。

また、治るまでは、保育園等を休まなければなりません。保護者の方にかかる負担も大きくなります。

そのようなことを考えると、予防接種を受けておいたほうが安心です。

《健康相談日のお知らせ》

* 総合健康相談 毎週木曜日 午前9時～午前11時30分 嘉手納町役場 いきいき健康課 保健師室



教えて! 国民健康保険

vol.86

国民健康保険を切り替えましょう

4月より国民健康保険被保険者証は空色(水色)から銀鼠色(灰色)に変わります。
(退職被保険者証の色は薄紫色から白茶色に変わります)

国民健康保険税を2月29日(水)までに完納した世帯は、新しい保険証を3月中旬以降に自宅に郵送します。(新しい保険証が届き次第、古い保険証は処分してください)

次の1~3に該当する方は、窓口での切替(平成24年3月16日~)になります。

- 1.国民健康保険税に未納がある世帯(分割納付世帯も含む)
未納がある世帯は保険証切替時に納めてください。
※納付が困難な方は、ご相談ください。
- 2.学生や施設入所者がいて遠隔地用の保険証が必要な世帯
学生証のコピー・在学(在園)証明書が必要です。
- 3.住所変更や社会保険加入等の変更がある世帯
手続きを行っていない場合は、早めに手続きしてください。

3月国保夜間・休日窓口

8日(木)午後8時まで
25日(日)午後1時~午後5時
どうぞご利用ください

連絡先:嘉手納町役場 いきいき健康課 国民健康保険係 TEL 956-1111(内線162・163・164)

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から
「認定証」などを提示すれば、窓口での支払い
が自己負担限度額までにとどめられます。
※窓口支払いの自己負担額限度額は所得に応じて異なります。



これまでは、外来診療を受けたとき、窓口負担が自己負担額以上になった場合でもいったんその額をお支払いいただきましたが、平成24年4月1日からは、「認定証」などを提示すれば、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。



対象となる方

●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯等の方
※上記以外の方は「認定証」などの交付を受ける必要はありません。「保険証」などの提示で同様の扱いになります。

申請方法(国民健康保険・後期高齢者医療)

嘉手納町役場いきいき健康課窓口にて交付いたします。保険証・印鑑をお持ちになって窓口までお越しください。
※国民健康保険、後期高齢者医療以外の健康保険等に加入されている方は加入されている健康保険組合等にお問い合わせください。

国民健康保険税などの滞納がある方は滞納分の納付後、「認定証」などを交付いたします。

嘉手納町役場 いきいき健康課 TEL 956-1111(内線161・162・163・164)

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

～保険料の納め忘れはありませんか？～



みなさんの保険料が大切な財源です！

長寿（後期高齢者）医療制度は、高齢者のみなさんに保険料を公平にご負担いただき、安心して医療が受けられるようにする制度です。みなさんの保険料が大切な財源となります。

保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがある方は、お早目にお近くの金融機関でお支払いください。納付書の納期限が切れている場合や、口座引落としができなかった場合は、いきいき健康課後期高齢者医療担当窓口で納付書の再発行ができますのでお気軽におたずねください。

保険料の未納があると…？

保険料を完納した場合、毎年8月に更新される更新後の保険証を簡易書留にて7月中に被保険者本人様へ郵送しますが、保険料の未納がある場合は、保険証が郵送されず役場窓口での手続きが必要になります。また、過年度分保険料が未納の場合、有効期限が短い保険証への切替えとなってしまいます。

※特別な事情がなく保険料を滞納している場合は、滞納処分（差押等）を受けることがあります。



保険料の納付についてこんな時は…

◆保険料の納付が困難なとき

お早めにいきいき健康課後期高齢者医療担当窓口にご相談ください。

◆災害や失業等により収入が減少したとき

保険料の減免を申請する事が出来ます。いきいき健康課後期高齢者医療担当窓口で申請してください。（※条件等により、該当しない場合があります。）

～平成24年度保険料補助金について～

後期高齢者保険料の補助金が交付されます！

保険料の完納者（平成23年度以前の未納がない方）で、下記の項目全てに該当する方は申請により保険料補助金の交付を受けることができます。

- ①平成24年4月1日において、継続して10年間嘉手納町に住民登録されている方
- ②後期高齢者医療の被保険者

※補助金額は平成23年度にお支払いいただいた保険料の均等割分で、世帯の所得の状況等により異なります。

◆該当者には平成24年4月にハガキで通知いたします。ハガキが届きましたら、後期高齢者医療担当窓口で申請してください。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 いきいき健康課 後期高齢者医療担当 TEL 956-1111（内線161・166）

嘉手納町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	13,862人	6,993,539千円	210,082千円	1,387,589千円	19.8%	20.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給与	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	154人	604,189千円	75,205千円	217,203千円	896,597千円	5,822千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は、当初予算に計上された額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び 平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嘉手納町	41.1歳	301,197円	345,285円
沖縄県	41.8歳	319,000円	366,040円
国	42.3歳	327,205円	397,723円

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分	嘉手納町	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	267,280円	306,242円	364,450円
	高校卒	228,600円	310,100円	300,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	22人	19.0%
2級	主事	18人	15.5%
3級	主任主事	28人	24.1%
4級	係長、主査	33人	28.5%
5級	課長、主幹	11人	9.5%
6級	部長、会計管理者、課長	4人	3.4%

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職	
22年度	職員数 A	117人
	昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0.00%
21年度	職員数 A	117人
	昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0.00%

(注) 1 嘉手納町給与支給条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉手納町	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,337千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 3.95月分 勤勉手当 一月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

嘉手納町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)
1人当たり平均支給額 21,707千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	1,320千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	19,123円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	40.8%
手当の種類(手当数)	6種類

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	31,635千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	206千円
支給実績(21年度決算)	26,841千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	203千円

(5) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,500円 ③配偶者がいない場合の扶養親族1人目のみ11,000円 ④16歳~22歳の特定期間にある扶養親族5,000円加算	同	—	20,949千円	227,697円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 27,000円 〔持家〕 月額2,500円 ただし、5年まで支給	異	〔持家〕 月額2,500円を廃止	12,065千円	241,300円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と45,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円~24,500円	異	①交通機関利用者6 箇月定期券等の 価格に応じ一括 支給ただし、 月額55,000円が 限度	4,749千円	58,629円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 ①部長級100分の12 ②課長級100分の8~100分の10	異	管理又は監督の地位にある職員に対して俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	11,254千円	511,538円

5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分		手給料月額等	
給料	町長	775,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 —
	副町長	623,000円	—
報酬	議長	318,000円	—
	副議長	265,000円	—
	議員	246,000円	—
期末手当	町長	(22年度支給割合) 2.95月分 6月期 1.45月分 12月期 1.50月分	
	副町長	—	
退職手当	議長	(22年度支給割合) 3.10月分 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分	
	副議長	3.10月分 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分	
	議員	3.10月分 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職年数×500/100	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	障害福祉関係事業増員
		総務	38	38	0	
		税務	10	10	0	
		労働	—	—	—	
		農林水産	3	3	0	
		商工	6	6	0	
		土木	10	10	0	
		民生	35	36	1	
		衛生	14	14	0	
		計	119	120	1	
普通会計部門	教育部門	35	33	△2	高校総体終了に伴う減員、町史編纂担当職員の退職に伴う減員	
	消防部門	—	—	—		
	小計	154	153	1		
公会計企業部門等	水道	6	6	0		
	下水道	2	2	0		
	その他(国保等)	7	7	0		
	小計	15	15	0		
合計		169	168	△1		
		[203]	[203]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

平成24年4月2日から パスポート申請・交付は役場で出来ます。

これまでパスポートの申請及び交付の手続きは、沖縄県旅券センター及び旅券センター北部分室で行ってきましたが、県事務の権限移譲を受けたことで、平成24年4月2日からは、嘉手納町役場でパスポートの申請及び交付の手続きを行うことになります。



申請の受付について

- ・受付窓口：嘉手納町役場町民課
- ・受付時間：月曜日～金曜日（土日祝祭日と年末年始を除きます。）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
- ・対象者：日本国籍があり嘉手納町に住民登録されている方

新規申請に必要なもの

- (1) 一般旅券発給申請書(5年、10年)**
20歳未満の方は5年旅券のみ。20歳以上は5年旅券か10年旅券を選べます。
申請書は嘉手納町役場にて配布しております。
- (2) 戸籍(謄)抄本 ※本籍地にて取得**
申請者本人のもの。(発行日から6か月以内のもの)
未成年者又は家族で申請する場合は謄本をお持ちください。
- (3) 証明写真(申請者本人のみで6か月以内に撮影されたもの。)**
縦4.5センチ×横3.5縁なしで正面、上半身(肩より上)、無帽、無背景のもの。
※写真は規格が厳しくなっております。規格に合わない場合には、取り直しをお願いすることがあります。
- (4) 身元確認の書類の原本(コピー不可)**
1点のみで可能な場合と2点必要な場合がありますので、詳しくは下記の連絡先にお問い合わせください。
- (5) 前回取得したパスポート**
※有効期限内にパスポートを切り替える場合(残存有効期間が1年未満)は、パスポートの提出がないと申請できません。

新規申請の際の手数料

書類の名称	費用	内訳		購入先
10年旅券	16,000円	印紙…14,000円	沖縄県証紙…2,000円	印紙…郵便局 県証紙…各銀行 (農協は除く)
5年旅券 (20歳未満は5年)	11,000円	印紙…9,000円		
子供(12歳未満)	6,000円	印紙…4,000円		

申請に係る処理日数

区 分	処理日数
一般旅券の発給	10日
一般旅券の記載事項の訂正	6日
一般旅券の査証欄の増補	6日
一般旅券の紛失等の届出に伴う新規発給	10日

※上記処理日数には、土曜日・日曜日・祝祭日は含まれておりません。

ご不明な点がございましたら、下記担当窓口にお問い合わせください。



お問い合わせ先 **嘉手納町役場 町民課 TEL 956-1111**

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

昨年の10月からの「子ども手当」 申請はお済みですか？

平成24年3月末までに必ず申請してください!!

◆平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには

10月より前に受け取っていた方も含め、対象のお子さんをもつ方はすべて、お住まいの市町村へ申請する必要があります。
(公務員の方は勤務先へ)

申請期限は、
平成24年3月末です。

◆平成24年3月末までに申請すれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

期限までに申請を行わなかった場合は、手当を受け取ることができなくなります!!

ご注意ください

以下の方は申請した月の翌月分からの支給となります。

(3月までに申請しても遡って受け取れません!)

- 10月以降に他の市町村へ転居した方
 - 10月以降にお子さんが生まれた方
- 申請が遅れると、遅れた分の手当を受け取ることができなくなる場合がありますので、速やか(15日以内)に申請をしてください。

<お問い合わせ先>

嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係 TEL 956-1111(内線123)



嘉手納町住宅用火災警報器設置助成を まだ受けていない皆様へ

住宅火災による死者の発生を防ぐことを目的に消防法で、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災で死亡する人の6割が高齢者であることから、本町では「嘉手納町緊急経済対策事業」の取り組みとして、下記の内容で住宅用火災警報器を無料で設置いたします。

対象者

- ① 満65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 満65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- ③ 満65歳以上の高齢者と重度障害者のみで構成される世帯に属する方

※ただし、平成24年3月31日までに満65歳に到達する方で住宅用火災警報器をまだ設置していない方に限ります。

設置個数：一世帯2個以内(寝室・台所等)

実施期間：平成23年8月1日から平成24年3月31日まで

※受給資格者には「住宅用火災警報器設置助成受給資格者証」を送付しておりますので、この機会にぜひ住宅用火災警報器設置助成を受けてください。

※役場職員や消防職員が住宅用火災警報器の販売をすることは一切ありませんので、訪問販売等にはくれぐれもご注意ください。



お問い合わせ先 嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係 TEL 956-1111(内線128)

嘉手納町人材育成会学資貸与生の募集について

嘉手納町人材育成会では、優秀なる学生生徒にして、家庭の経済的理由により就学困難な者に対し、学資の貸与を行うことを目的に平成24年度学資貸与生を下記のとおり募集します。
また、平成24年度新規貸与生より、貸与月額を増額致しましたのでお知らせします。

1. 対象者
(1) 大学生・短期大学生・大学院生である者
(2) 国内の専修学校生である者
(3) 国内の高校生である者
(3) 学業成績調書(新規入学者は前学校、在学者は現学校)
(4) 住民票謄本(本籍、続柄表示のあるもの)
(5) 所得証明書(世帯用)
2. 申込期間
平成24年3月19日(月)~4月20日(金)
8時30分~17時15分(12時~13時は除く)
ただし土日祝祭日を除く
※募集要項の配布は**3月1日(木)**からとします。
3. 貸与条件
(1) 保護者が本町に住民登録を有し、居住1年を超える者
(2) 心身健全かつ成績優秀な者で、家計上学資の支出が困難なもの
(3) 他の団体から学資の貸与を受けていない者
4. 貸与予定人数
20名程度
5. 申請書類(添付書類)
(1) 平成24年度学資貸与申請書(生涯学習課にて配布)
(2) 合格証明書(在学者は在学証明書)
6. 貸与金額
(1) (大学生、短期大学生、大学院生) 県外には国外含む。
県外：月額45,000円×10月=年額450,000円
県内：月額30,000円×10月=年額300,000円
(2) (専修学校生)
県外：月額45,000円×11月=年額495,000円
県内：月額30,000円×11月=年額330,000円
(3) (高校生)
月額15,000円×11月=年額165,000円
7. 選考方法及び通知
貸与生の選考は理事会の審議を経て決定します。
選考結果は本人又は保護者に文書で通知します。
8. 貸与金の償還
卒業1年後から貸与月額の3分の2の金額を貸与総額に達するまで毎月償還していただきます。



申込み及びお問い合わせ先 / 嘉手納町教育委員会 生涯学習課(嘉手納町役場3階) TEL 956-1111(内線262・263)

無料 法律相談の御案内

町民が日常生活において抱えている
法律的諸問題について、弁護士が相談に応じます。

日 時:平成24年**3月30日(金)** 午後2時から5時まで

受付:当日 午後1時15分から午後1時45分 まで

場所:嘉手納町役場 2階中会議室

相談担当者:弁護士 島袋 秀勝

相談対象者:嘉手納町民

相談人数:6人

申し込み方法:相談日当日、嘉手納町役場2階中会議室で、上記受付時間内に担当者へ申し込んでください。(受付終了後、直ちに抽選をおこないますので時間厳守願います。)

相談者の決定方法:申込者が相談人数を超える場合は、抽選で相談者を決定します。

相談者の順番も抽選で決定します。

※申し込み時間内に相談人数に達しなかった場合、以後6人に達するまで先着順で受け付けます。
時間後の受付の可否については電話等でお問い合わせください。

注意事項:1人当たりの相談時間は、30分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、持参してください。

【お問い合わせ】 嘉手納町役場 総務部 総務課 行政係 TEL 956-1111(内線227)

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び 固定資産課税台帳の閲覧について(お知らせ)

縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さについて検討していただくための制度です。従いまして平成24年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり行いますので、納税者の皆さんにお知らせ致します。

なお、平成24年度納税通知書の発送は、5月2日の予定です。

縦覧対象者	土地及び家屋に対して課する固定資産税の納税者 (納税者の代理人として委任状を持参したものを含む)
縦覧期間	平成24年4月1日～5月31日(土日祝日を除く) 午前8時30分から午後5時まで
縦覧場所	嘉手納町役場 税務課

固定資産課税台帳の閲覧も引き続き行っています。閲覧制度とは、納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分の確認、借地人・借家人等に対して使用又は収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするための制度です。平成24年度固定資産課税台帳の閲覧については下記のとおり行ないますのでお知らせ致します。

閲覧期間	平成24年4月1日～翌年3月31日(土日祝日を除く)
閲覧場所	嘉手納町役場 税務課

※ 縦覧・閲覧される方は、本人を確認するための書類が必要になります。

- ・本人であることが確認できる書類(運転免許証、納税通知書、課税明細書、身分証明書、パスポート、健康保険証、年金手帳等)
- ・閲覧される方で、借地人・借家人等においては、当該資格を証する書類(賃貸借契約書、領収書等)及び本人であることが確認できる書類

お問い合わせ先 / 嘉手納町役場 税務課 資産税係 TEL 956-1111(内線136、137、185)

税務署からのお知らせ

東日本大震災により被災された方へ

この度の東日本大震災により被害を受けた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。国税庁では、震災により被害を受けた方などに対する税制上の措置について、パンフレットを作成しております。

当該パンフレットは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)に掲載しているほか、税務署・市町村の窓口にもご用意しておりますので、ご確認ください。

身近なトラブルでお困りの方へ



～民事調停で円満な解決を～

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続きがあります。裁判所には、裁判のほか、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによってトラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。

民事調停は、裁判のように厳格な手続きではなく、柔軟な手続きのもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には、「申立が簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調停書等には執行力がある」などの利点もあります。

【お問い合わせ】 那覇簡易裁判所 調停係 TEL 918-3306

戦後強制抑留者の皆様へ

戦後強制抑留者の皆様へ特別給付金を支給しています。

対象者は、戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方(同日以降に亡くなられた方は相続人)です。

請求の受付は、平成24年3月31日(消印有効)までとなっています。

まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

(お問い合わせ先)

(独)平和祈念事業特別基金事業部
特別給付金認定担当

TEL 0570-059-204(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03-5860-2748へ)

受付時間 平日 午前9時～午後6時

(土・日・祝日は休みです。ただし、平成24年3月31日(土)は受け付けています。)

戦没者のご遺族の皆様へ

戦没者の遺族に対する特別弔慰金(第九回特別弔慰金)の手続きはお済みですか？

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間において恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合、ご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

優先順位等がありますので、嘉手納町役場福祉課社会福祉係までお問い合わせください。

請求期限が来年の平成24年4月2日と残りわずかとなりました。提出書類等に準備がかけられますので、早めの手続きをおねがいします。

請求期間

平成21年4月1日～平成24年4月2日

【請求窓口・お問い合わせ先】

嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係

TEL 956-1111(内線127)

春の青少年育成県民運動

季節スローガン

新しい門出に向かって目標をしっかりとみつめさせよう。

《 期 間 》

平成24年3月1日～平成24年5月5日（66日間）

共 通
スローガン

- 「GO家運動」を推進し、明るく楽しい家庭づくりに努めましょう。
- 自然観察、史跡、名所めぐりなどを通じて青少年に豊かな体験をさせましょう。
- 「万引き3ない(しない・させない・見逃さない)運動」を積極的に展開しましょう。
- 自転車は正しく乗り、交通ルールをきちんと守りましょう。



春は、卒業、進学、就職など新しい門出の季節であり、節目となる重要な時季である。すべての青少年が、それぞれの個性に応じた能力を十分に発揮し、個々の夢や希望、そして進路や社会的自立に向けてはばたいていけるよう、学校、家庭、地域及び関係機関・団体が連携して適切な支援を行うなど、青少年の健全育成が図れるよう県民総ぐるみの運動を展開する。

沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄県警察本部・沖縄県青少年育成県民会議
嘉手納町・嘉手納町教育委員会・嘉手納町青少年健全育成協議会

北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター

ひとり親家庭等のファミリーサポートセンター利用支援事業

～子育てを頑張っているお母さん、お父さんを応援します！～



「子育ての手助けをしてほしい」ひとり親家庭や、「サポートを必要としているが経済的に支払いが困難」という家庭のために、ファミリーサポートセンターが利用できる子育てサポート券を発行します。

期限内に利用される方の申請を受け付けていますので、この機会に是非お問い合わせ、お申し込みください。

- 目的** 仕事と育児の両立を支援し、子どもの健やかな育ちを支援する児童福祉に寄与するとともに、ひとり親家庭の自立を促し、生活の安定を図ることを目的とする。
- 対象** ①北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンターの「おねがい会員」「どっちも会員」であること(随時登録可)。
②ひとり親家庭等(母子、父子及び養育者家庭)、または非課税世帯であること(センターより町村へ確認後、発行とする)。
- 支援方法** ①1枚500円の「子育てサポート券」を発行する。
なお、500円を超える費用については申請者の実費負担とする。
②年度内に1回10枚を単位として発行し、3回を限度とする。
支援の決定については、センターにて審査し決定する。
- 利用期限** 平成24年3月31日迄



お問い合わせ
お申し込み先

北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター

〒904-0032 沖縄市諸見里3丁目7番1号 1F

TEL 894-2988 FAX 894-5543

国家公務員採用試験のお知らせ

■国家公務員採用総合職試験（院卒者、大卒程度）

受付期間	* インターネット 4月2日(月)～4月9日(月) * 郵送又は持参 4月2日(月)～4月3日(火)
------	-------------------------------------------------------------

■国家公務員採用一般職試験（大卒程度）

受付期間	* インターネット 4月10日(火)～4月19日(木) * 郵送又は持参 4月10日(火)～4月11日(水)
------	-----------------------------------------------------------------

■国家公務員採用一般職試験（高卒者、社会人(係員級)）

受付期間	* インターネット 6月26日(火)～7月5日(木) * 郵送又は持参 7月2日(月)～7月10日(火)
------	---------------------------------------------------------------

☆受検資格等については、下記にお問い合わせください。
お問い合わせ先：人事院沖縄事務所 調査課 試験担当
TEL 834-8400

☆人事院ホームページもご参照ください。
「採用情報ナビ」<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

マルチメディアセンター講習会

各講座定員10名

パソコン入門講座(教材費 1,050円)

4/9(月)～13(土)

午後7時30分～午後9時30分(2時間×6回)

Word講座(教材費 2,100円)

4/16・18・20・23・25・27(月・水・金)

午後7時30分～午後9時30分(2時間×6回)

※Word講座は、入門受講者もしくは文字入力ができる方が対象となります。

※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。その際にご容赦ください。

【お問い合わせ先】

嘉手納町マルチメディアセンター

TEL 956-1140

なくそう交通事故!! ストップ・ザ・飲酒運転!!

嘉手納町が危ない!

市町村別飲酒絡み人身事故発生状況

市町村 ワースト3	区分 市町村別	全事故	飲酒絡み人身事故				率	人口 (23.3)	1,000人 当たり率
			死亡	重傷	軽傷	計			
1	伊平屋村	1	1	0	0	1	100.0	1,317	0.759
2	与那国町	3	1	0	0	1	33.3	1,581	0.633
3	嘉手納町	66	0	0	6	6	9.1	13,875	0.432
	(沖縄県)合計	6,788	5	23	98	126	1.9	1,413,583	0.089

市町村居住地別飲酒絡み人身事故発生状況

市町村 ワースト3	区分 市町村別	全事故	飲酒絡み人身事故				率	人口 (23.3)	1,000人 当たり率
			死亡	重傷	軽傷	計			
1	与那国町	3	1	0	0	1	33.3	1,581	0.633
2	嘉手納町	115	0	0	8	8	7.0	13,875	0.577
3	宜野座村	16	0	1	0	1	6.3	5,647	0.177
	(沖縄県)合計	6,788	5	23	98	126	1.9	1,413,583	0.089

◆2011年の県内飲酒絡み事故のまとめ

※人身事故件数に占める飲酒絡みの割合(1.9%、6,788件のうち126件)は、1990年から22年連続で全国ワースト1位(見込み)

※死亡事故件数に占める飲酒絡みの割合(11.6%、43件のうち5件)は、2年連続で全国ワースト2位(2009年までは、15年連続でワースト1位)

図書館版

新刊・新着図書案内

一般図書 368冊

中山真由美『心も整う『捨てる』ルールと『しまう』ルール』
古川裕倫『部下・スタッフが動きだすできる人の話す技術』
溝口政子『福を招くお守り菓子-北海道から沖縄まで-』
よしもとばなな『スウィート・ヒアアフター』
辛酸なめ子『辛酸なめ子の現代社会学』
高橋源一郎『恋する原発』
ほか

児童・絵本 133冊

佐治晴夫『14歳のための時間論』
あきやまだし『びあのうさぎとみおおばけ』(こどものくに傑作絵本)
ダニエル・カール『としよかんねずみ』
レナード・ワイスガード『たんじょうびおめでとう!』
ほか

読み聞かせボランティア募集

図書館では、週末子どもたちへ絵本の読み聞かせをしてくださる『読み聞かせボランティア』の方をひきつづき募集しています。読み聞かせ未経験の方も大歓迎です！まずはお気軽に図書館までお問い合わせください。

インターネットホームページより蔵書の検索ができます！ぜひご利用ください。

嘉手納町立図書館 → 町立図書館蔵書検索 **クリック**
嘉手納町教育委員会 → 図書館 → 蔵書検索 **クリック**

図書館よりおしらせ(3月の休館・本の返却のお願い)

休館日：月曜日・祝祭日・特別整理日(3/1~3/14)・(4/26)・(4/29)

3月の特別整理日は1日~14日です。期間中は蔵書点検や照合、不明図書の確認を行います。学習室は開館しておりますのでご利用ください。

特別整理日の学習室開館時間：午前10時~午後5時まで(職員館外研修時を除く)

・ご家庭にある返却期限の過ぎた図書、絵本などは、速やかにご返却をお願いします。

・開館時間外・休館日の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用ください。図書館休館日には地下1階エレベーター

向かいにも返却ポストを設置します。あわせてご利用ください。

1月の利用状況

・利用者数：653人
・貸出冊数：2,167冊
・開館日数：23日

開館時間

火曜日~金曜日：午前10時~午後9時
土曜日・日曜日：午前10時~午後6時
※昼食時もあいています
一人5冊以内 貸出期間15日以内

お問い合わせ先

嘉手納町立図書館

嘉手納町字嘉手納290-9 ロータリープラザ4F

TEL 957-2470

FAX 957-4566

けんぞう通信



暖かくなりはじめましたね！
老若男女、沢山の町民の皆様
に幅広くご利用頂けるよう
アイデアを絞っております！
今回はお子様向けのスイミング
スクールの御案内です。
プールで健康になろう！

《お問い合わせ先》

嘉手納町健康増進センター
電話 098-956-1230

こどもスイミング募集！

☆水に顔をつけることから始める【水慣れコース】

☆ビート板を使ってのキック、クロールを覚える【初級コース】

親切丁寧に指導します、お気軽にお問い合わせください！

☆初級コース☆

毎週 月 16:30~17:30

対象：小学生

【内容】

水に慣れている子を募集します！
ビート板を使ってのキック、クロール
の息継ぎを覚えていきます。

☆水慣れコース☆

毎週 金 16:30~17:30

対象：4歳~小学生

【内容】

水に顔をつけることから始め
遊びながら慣れ、水に対する
恐怖心をなくします！

申込について

・全10回開催
会費10,000円
・無料体験あり
(要予約)



10日	9日	8日	6日	4日	3日	2日	1日	2月	29日	28日	27日	25日	24日	23日	22日	20日	18日	17日	14日	13日	1月	
嘉手納警察署 感謝状贈呈式・懇親会	中部衛生施設組合 組合議会	第5回 沖縄県消防広域化推進協議会	中部衛生施設組合 組合議会	沖縄振興会議																		

町長の主な業務日誌
(1月11日~2月10日)

男女共同 参画コーナー ど〜おもう？



人はそれぞれ、
好みも個性も違うよね

いもっち君を探せ!

『広報かでな』
の中に
いもっち君がかくれて
いるよ(´ー´)
あなたはいつ見つける
ことができるかな!?
**全部で5カ所がくれ
ているよ!**(^o^)/
答えは下を見てね

※724-1000
*1791-1000
*1791-1000
*1791-1000
いもっち君を探せの答え

嘉手納町老人クラブ連合会主催

第14回作品展示会

町内の老人クラブの皆さんを中心に、町内の方々の手芸、盆栽、書道、園芸、農作物等、たくさんの作品が展示されます。ぜひ、お気軽にご来場ください。

日時：平成24年3月10日(土)午前11時～午後5時
11日(日)午前10時～午後4時
場所：嘉手納町総合福祉センター4階

お問い合わせ先

嘉手納町老人クラブ連合会(町総合福祉センター内)
TEL 956-1177 担当 名嘉真

道の駅かでな 週末市

毎月第四土曜日開催!!

新鮮な野菜、野国いもの販売など農家の販路支援から始まったこの市は、新たな町特産品の発掘も目的としております。

日時 平成24年3月24日(土)
午前9時～午後5時
場所 道の駅かでな 軒下広場

クラフトやパッチワークなどの
手工芸品や加工品などを
出店したい方大歓迎!

出店料31区画 500円 (1.8m×0.9m)

【お問い合わせ・お申し込み先】
道の駅かでな管理事務所 TEL 957-5678 担当 渡口

ご寄付ありがとうございます

社会福祉協議会への寄付金 として

日付:平成24年1月19日
住所:嘉手納町字久得242-2
特別養護老人ホーム比謝川の里
所長 玉城 ヒデ子 様より
一般寄付 として

寄付金:1,940円

日付:平成24年1月20日
住所:嘉手納町字嘉手納239
嘉手納バプテスト教会 様より
クリスマス献金から一般寄付 として

寄付金:20,500円

お詫びと訂正

2月号16ページに掲載しました社会福祉協議会への寄付金の欄に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

有限会社ふるげん
代表取締役 嘉手納繁正 様
↓
有限会社ふるげん
代表取締役 嘉手川繁正 様

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

平成24年 **4**月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	日			
2	月			
3	火			
4	水			
5	木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター 4階
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	中央区あしびなー会	午前10時～午後1時	中央区コミュニティセンター
10	火	嘉手納小学校・屋良小学校 入学式		屋良小学校(体育館)、嘉手納小学校(体育館)
		嘉手納中学校 入学式		嘉手納中学校(体育館)
		各区ゲートボール交流会	午前10時～	野國總管ゲートボール場
11	水	嘉手納幼稚園・屋良幼稚園 入園式		屋良幼稚園(遊戯室)、嘉手納幼稚園(遊戯室)
		南区かりゆし会	午前10時～午後1時	南区コミュニティセンター
		東区がんじゅう会	午後 2時～4時	東区コミュニティセンター
12	木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター 4階
		北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティセンター
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	西浜区ことぶきの会	午前10時～午後1時	西浜区コミュニティセンター
18	水	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティセンター
19	木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター 4階
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	中央区あしびなー会	午後 2時～4時	中央区コミュニティセンター
24	火	各区グラウンドゴルフ交流会	午前10時～	町陸上競技場
		聴覚・補聴無料相談会	午後 2時～4時	総合福祉センター 3階
25	水	西区ゆんたの会	午後 2時～4時	西区コミュニティセンター
26	木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
		操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター 4階
		北区百の会	午後 2時～4時	北区コミュニティセンター
		南区かりゆし会	午後 2時～4時	南区コミュニティセンター
27	金	東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティセンター
28	土	道の駅かでな週末市	午前 9時～午後5時	道の駅かでな
29	日	昭和の日		
30	月	振替休日		

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
- 基地被害苦情110番
☎ 0800-200-4665
平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。
- 社会福祉協議会
☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
- かでな振興(株)
☎ 957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎ 956-0750
- 嘉手納警察署
☎ 956-0110
- ニライ消防本部
☎ 956-9914
- 環境美化センター
☎ 982-8221
- 東 区
☎ 956-3179
- 中央区
☎ 956-6223
- 北 区
☎ 956-3928
- 南 区
☎ 956-4688
- 西 区
☎ 956-4544
- 西浜区
☎ 956-4541
- 屋良小学校
☎ 956-2214
- 嘉手納小学校
☎ 956-2264
- 嘉手納中学校
☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

町文化協会創立20周年記念公演

—組踊や舞踊を披露—

1月22日、かでな文化センターにおいて「町文化協会 創立20周年記念公演」(町文化協会主催)が開催されました。

公演は二部構成になっており、一部では組踊「孝行の巻」が上演されました。伸びやかな声に独特な口調、そして大蛇や観音の登場といった見応えのある舞台に、観客は見入るように鑑賞していました。

二部では、「天川」「金細工」など6つの演目が、町内の舞踊研究所等により華やかに披露されました。



▶「孝行の巻」にて、姉弟が高札を見つめる場面



▶「孝行の巻」にて、大蛇が登場する場面

第4回 嘉手納町・大山町児童交流

—沖繩と鳥取の違いを体感—

1月30日から2月2日まで「嘉手納町・大山町児童交流事業」(町人材育成会主催)が行われました。

これは、生活習慣の異なるお互いの町に児童を派遣し、交流を通して友情と連携の精神を養い、嘉手納町を担う青少年の人材育成を目的に夏と冬に行っている事業です。

本町から5年生16人が大山町を訪問し、スキー体験など沖繩とは異なる文化や自然を体感しました。

子ども達は、4日間で大山町の人たちの温かさやふれ、様々な事を学ぶことができました。また、夏には沖繩で再会することを約束しました。



▲ スキーを体験する子どもたち

ピヨピヨ写真館



おがた りゅう
お名前 緒方 隆

生年月日 平成23年8月12日生

(パパ) 隆 能 たかよし
(ママ) 琴 乃 ことの

一言どうぞ

心優しいイケメンになってネ!!



きんじょう ゆきはる
お名前 金城 幸悠

生年月日 平成23年2月23日生

(パパ) 幸 朋 ゆきとも
(ママ) 幸 美 ゆきみ

一言どうぞ

健やかで思いやりのある優しい子に育ってね